

予算決算常任委員会〈全体会〉会議録

令和7年9月30日（火）

令和7年9月30日（火）午前11時31分から予算決算常任委員会〈全体会〉を第一委員会室に招集した。

○ 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	丸山 国一	副委員長	矢崎 友規
委員	中村 勝彦		日向 正
	岡部紀久雄		高畑 一幸
	青柳 好文		高野 浩一
	飯島 孝也		小林真理子
	平塚 悟		相沢 俊行
	小野 公秀		佐藤 浩美
	有賀 公子		萩原 哲也

○ 欠席した委員

なし

○ 委員以外で出席したものは、次のとおりである。

議長 廣瀬 明弘

○ 説明のため出席したものは、次のとおりである。

政策秘書課長	丹澤 英樹
総務課長	志村 裕喜
財政課長	田口 俊
福祉総合支援課長	土橋 美和
健康増進課長	武藤 陽子
財政課	中村 明博
福祉総合支援課	小倉 真
健康増進課	山本 昌康

○ 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹 清雲 敬祐

- 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第68号 令和7年度甲州市一般会計補正予算（第6号）

〔開会 午前11時31分〕

- 委員長（丸山国一君） 初めに、議会広報編集委員会から撮影の申出があり、これを許可しておりますので、ご承知おき願います。

ただいまの出席委員16人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会を開会いたします。

議長挨拶

- 委員長（丸山国一君） 議長が見えておりますので、挨拶を受けます。
- 議長（広瀬明弘君） 追加案件の補正予算になりますので、審議のほうをよろしく願います。

開議

- 委員長（丸山国一君） それでは、本日の会議を開きます。

本日の議題につきましては、本日の本会議において当委員会に審査を付託された補正予算案1件について審査をお願いいたします。

議案第68号

- 委員長（丸山国一君） それでは、議案第68号 令和7年度甲州市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

初めに、当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入についての質疑はございませんか。

飯島委員。

- 委員（飯島孝也君） 財産売払い収入ということで2,200万円、先ほど厚生経済常任委

員会のほうでも審議された内容にも関わるのですけれども、そこで提出された資料を基にご質問するのですけれども、鑑定評価額が7,600万円ですかね、出ていて、あと修繕計画10年分が1億4,000万円という形で出ていて、結果、売払い収入が2,200万円、そういう資料として出ている金額も含めて、結果、売払い収入が2,200万円となっているのですけれども、その関係性も含めてどうしてこの2,200万円という数字になったのか伺いたと思います。

- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、2,200万円の根拠といたしましては、予算審議でございますので、私のほうからは8月26日の公募型プロポーザル方式により審査をした結果、2,200万円ということで予算計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

- 委員長（丸山国一君） もう少し中身を具体的に。
平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） 公募型プロポーザルでのということですが、さっきの頂いた鑑定評価額の決定の中だと7,660万円だというところで、ただ、土地建物一体としての市場性の修正ということで、大体その土地の7,320万円に対する修正を加えると、マイナス70%を加えると大体2,200万円ぐらいになるのですよね。

土地に対するというのがあるのですけれども、土地と建物一体型ということであれば奥のほうのちょっと運動場みたいに使っているところであれば、そこを土地と建物と一体とみなすべきなのかというところが、私はちょっとここが疑問に感じているところです。上物があるところに関しては、土地建物一体という修正が加えられてしかるべきだと思いますけれども、奥のほうの運動場であったり、駐車場のところとかがこういった修正を加えてあげるというところが、そこが2,200万円という評価の中で妥当かどうかというところですね。

そういったところを市としてはどのようにこの鑑定評価を受けて、その公募型プロポーザルに臨んだかというところでお考えを示していただきたいと思います。

- 委員長（丸山国一君） 土橋福祉総合支援課長。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

一体としてというところがございますが、鈴宮寮としての施設として施設全体の底地と

どうか、土地としての評価という形になっておりますので、鈴宮寮自体が市場性を含めますと70%は引かれる、利用者、参加者が限定されるというところで、減価された状況でございまして、一体的にといいますか、改築から20年が経過した上物でございまして、経年劣化も見られる中で、今後その修繕や更新等に費用も必要となるというところから、建物については無償とするという判断をさせていただいております。

ただ、土地につきましては、今後恒久的な公有財産ということでございまして、無償ではなく、それ相応の評価額を最低譲渡価格として有償とさせていただいたところです。

公共施設マネジメント推進委員会において、その基本方針として決定をさせていただいて、委員の皆様にも報告をさせていただいたところでございます。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

平塚委員。

- 委員（平塚 悟君） 公共施設の管理、マネジメント、会議でそう決定したということですが、この原価法の土地だけでも7,320万円ですか、一応この鑑定評価額の中では。それにというところでいくと、今後のその10年間を継続してもらい、その上で修繕もかかってくる、そういったところで公有財産として先方に売払いをするのに2,200万円が妥当だということですが、これが土地を本来であればもう少し細分化してできないものかなというのがあります。確かに、裏の運動場であったり駐車場というのは附帯的なところかもしれませんが、ただ、不動産の鑑定という部分で上物がそこにあるわけではない部分であるから、もう少し何とかならなかったのか、そういう意見が当局の中で検討されなかったかどうかということですね。そこをもう一度検討の中の内容になりますけれども、ご答弁できる内容でいいのでお願いいたします。

- 委員長（丸山国一君） 土橋福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

鈴宮寮の施設全体の土地ということで、その一部分を切り取って、例えば、市だけで持つとかということは考えておりませんでした。鈴宮寮を運営していく上で必要な土地の面積であったと認識しております。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

- 委員長(丸山国一君) それでは、歳入全款についての質疑を打ち切ります。
次に、歳出に入ります。
第2款総務費について当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長(丸山国一君) 説明は終わりました。
これより質疑を行います。
質疑はございませんか。

(発言する者なし)

- 委員長(丸山国一君) それでは、第2款総務費についての質疑を打ち切ります。
次に、第4款衛生費について当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長(丸山国一君) 説明は終わりました。
これより質疑を行います。
質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 委員長(丸山国一君) それでは、第4款衛生費についての質疑を打ち切ります。

討論、表決

- 委員長(丸山国一君) 次に、討論を行います。
討論はございませんか。

(発言する者なし)

- 委員長(丸山国一君) ないようですので、討論を打ち切ります。
それでは、お諮りいたします。議案第68号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(丸山国一君) ご異議がないので、さよう決しました。
以上をもって、本日の議題は終了いたしました。
これをもって予算決算常任委員会を散会いたします。
副委員長に挨拶をお願いいたします。

- 副委員長（矢崎友規君） 皆様、大変お疲れさまでした。
引き続き本会議になります。よろしく願いいたします。
以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会といたします。
〔散会 午前11時47分〕